

🎃 10月 🎃 の教室・行事予定

日	曜	教室・行事等
2	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
3	土	人権啓発指導者育成講座 (13:30~15:30)
5	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
7	水	フォークダンス (10:00~12:00)
9	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
10	土	詩吟 (19:00~21:00)
12	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
13	火	茶道 (13:30~15:30)
16	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
19	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
21	水	フォークダンス (10:00~12:00) 健康相談 (13:30~15:30)
23	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
24	土	詩吟 (19:00~21:00)
26	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
27	火	茶道 (13:30~15:30)
<p>開館時間： 平日 8:30~17:00 土曜日 8:30~12:00</p> <p>土曜日の午後、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12/29~1/3) は閉館しています。</p>		

～毎月10日は人権を考える日～  
「令和元年度 人権問題に関する市民意識調査」より (その2)

今回の意識調査で気になるデータがありました。平成28年に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法)」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (ヘイトスピーチ解消法)」「部落差別の解消の推進に関する法律 (部落差別解消推進法)」の認知度が、「若年層ほど低い」という結果が出ました。

全世代の回答では、差別解消に関する法律について、三法とも「知らない」が約5割、「聞いたことがある」が約4割、「内容も知っている」が約1割と、同じような認知傾向を示しています。そして、三法とも「30歳代の認知度が一番低い」という結果です。

若い世代層の差別解消に関する意識が低いという傾向は、日本各地で行われた意識調査においても確認されています。その原因としては、次のようなことが考えられます。

- ・学校教育やPTA活動において、フィールドワークや聞き取りなど、具体的な人や地域と出会う教育実践が行われなくなった。
- ・「差別はいけない」という一般的な知識はもっているが、「現状を変えよう」など、積極的に差別をなくしていこうとする姿勢が弱い。

また、残念ながら、若年層の7割が「人権・同和教育の研修会などに参加したことがない」と回答しています。

西条市では、これからも魅力ある啓発活動の場や内容を工夫して、「あなたも私も幸せに暮らせる人権文化の花が咲くふるさとづくり」に努めていきます。

西条市人権教育協議会・西条市人権擁護課

# 大町会館 だより10月号

2020年 10月 第246号  
発行:西条市大町会館  
西条市福武甲1644番地1  
TEL・FAX: 55-5393  
eメール  
omachikaikan@saijo-city.jp

## 共に感じ、共に生きる ～住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らす～



9月5日(土)、令和2年度第3回人権啓発指導者育成講座並びに大町公民館高齢者学級人権学習会を大町公民館で開催しました。松山市にある託老所「あんき」代表の中矢暁美さんを講師にお迎えし、『共に感じ、共に生きる～住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らす～』と題してご講演いただきました。まず初めに、コロナ禍で見えてきた日本社会の矛盾や私たちの社会の在り方、一人ひとりの在り方が今こそ問われているのではないかと。誰もが排除されず、助け合いながら地域で暮らすことのできる町づくり、地域づくりをするためには何をすればいいのか。たくさんのヒントを教えてくださいました。

人は一人では生きられない。必ず誰かの助けが必要です。そのためには人とつながり、地域の見守り、地域の力が必要であり、そんなぬくもりのある地域社会をめざさなければなりません。

命の尊厳と向き合い、命をつなぎ、最後の看取りを日々行っているお話はすごく説得力があり、人としてどう生きればいいのかを学ばせていただきました。

最後に、「人権とは、人を敬い、慈しみ、人の言うことに耳を傾けること。つながりこそが人権だと思います。」と語られました。「出会えたことに感謝し、感謝の気持ちを忘れない。」「人として生き、人として死ぬ。」という言葉をお忘れずに日々を送りたいと胸に刻みました。

### 第246回 会館ミニ展示会

『桜会 書道展』

【日程】10月8日(木)～22日(木)  
【場所】大町会館 玄関ホール  
【提供者】桜会書道教室のみなさん

一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。

ここ大町会館(隣保館)は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれからの社会の在り方を語り合う場です。人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽にお立ち寄りください。ご心配事、悩み事など各種相談、お申込み・お問い合わせは、**西条市大町会館(☎0897-55-5393)**まで、お気軽にご相談ください。

## 人対協西条支部県内視察研修（大洲市）に参加しました。

8月30日（日）～8月31日（月）、令和2年度愛媛県人権対策協議会西条支部県内視察研修（大洲市）に参加しました。新型コロナウイルス感染症拡大のため、昨年度末から全国大会や各種大会・県外出張等が中止となり、今年度初めての出張研修となりました。

第一日目の愛媛県人権対策協議会大洲支部と西条支部との交流学習会では、大洲隣保館館長の上田弘さんから隣保館活動について紹介がありました。隣保館と幼稚園や保育園との積極的な広域交流によって、若い保護者が隣保館に集うようになり、最初は「隣保館って何？」から始まったが、今では若い世代が大洲支部の女性部に加わり、世代交代がうまくなされているということで、大変うらやましく思いました。役員の入替わりもスムーズに行われ、青年部や女性部活動の活性化につながっていることもわかりました。

隣保館活動や子ども会活動の喫緊の課題も、次の世代へつなぐ若者育成であり、よい勉強になりました。

積極的な地域交流や地域啓発によって、人と人をつなぐ、人その他の機能をつなぐ隣保館の責務の重要性を再認識しました。その後の講演では、愛媛県人権対策協議会事務局長の木元健さんが自作資料『水平のあきてるさん』を使い、自分の父親が軍隊での部落差別と闘った生き様を語ってくださいました。とても感動的で、今後の自作資料の完成に期待したいです。意見交換では、大洲支部の若い世代の参加が多く、世代交代がうまくできているなど改めて感じました。

第二日目のフィールドワークは、猛暑の中での研修となりましたが、「中津ミツ」「中江藤樹」像や「至徳堂」、朝鮮の儒学者「姜沆（カンハン）」、「奨学資金貸与」「近田英雄」、「盤桂（ばんけい）」、「太陽館跡」などを巡り、大洲市の部落解放への歩みを学ぶことができました。



## 令和2年度 愛媛県隣保館長等研修会に参加しました。

8月3日（木）、新型コロナウイルス感染症対策のため参加人数を制限して、令和2年度愛媛県隣保館長等研修会が松前町総合福祉センターにおいて開催されました。

開会行事では永年勤続表彰と新任職員の紹介後、八幡浜市神宮通り福祉会館の富坂誠二館長より『地域に愛され、地域住民に信頼される隣保館をめざして』と題した報告と討議があり、第57回全国隣保館職員四国ブロック研修会(資料提出のみ)の事前研修会、続いて愛媛県人権対策課より「愛媛県隣保館施設整備費補助金交付要綱」改正についての説明がありました。

また、午後からは山口県人権啓発センターの川口泰司氏による『ネット社会と部落差別の現実』と題した講演がありました。「今のコロナ禍で見えてきたのは、元々あった日本社会の矛盾や格差社会の貧困問題などの差別課題が表出してきたのであって、コロナ差別はすべての人が当事者となりうる。問われているのは、私たちの社会の在り方、一人ひとりの在り方であり、今こそ隣保館の人権啓発が求められており、最大のチャンスである」という熱いメッセージをいただきました。そして、『大丈夫やでみんなを支えるから』という町づくり、地域づくりをするためには、「北風」のような厳しい態度で人を攻撃するのではなく、「太陽」のように暖かく優しい言葉かけや、そっと見守る寛容的な態度・行動が求められているということを感じました。



## 第1回 健康教室を開催しました。

9月9日（水）、令和2年度第1回「健康教室」を開催しました。

今回は、済生会西条病院リハビリテーション科理学療法士の渡部俊郎先生を講師にお迎えして、『腰痛予防（体操）について』の講座でした。

国民の8割が経験するという腰痛ですが、椎間板ヘルニア・脊柱管狭窄症などレントゲン写真やMRI画像で原因部分がはっきりしている「特異的腰痛」はわずか15%しかなく、ぎっくり腰など85%は原因がはっきりしない「非特異的腰痛」であり、過度の不安や安静は腰痛をかえって長引かせ、再発の原因にもなると言われています。

現在では、腰痛があっても普段の生活の中で仕事をしながら腰痛予防をすることが推奨されているそうです。今回教えていただいた、座ってできる簡単な腰痛予防体操や全身運動としてのウォーキングを日常生活に取り入れて、いつまでも元気に過ごしましょう。

ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。



## 第4回 人権啓発指導者育成講座

令和元年度人権啓発指導者育成講座（全4回）の第4回講座を下記のとおり実施します。

《日 時》 10月3日（土） 13:30～15:30

《場 所》 大町会館 2階大会議室

《講 師》 木元 健 さん 愛媛県人権対策協議会事務局長

《演 題》 「今をみる」

日常生活において身近に発生する様々な人権問題について、考え、気付くきっかけとなりますよう、多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

※受講ご希望の方は、大町会館（☎55-5393）までお申込みください。